

町では、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」を進めています。このコーナーでは町や地域が行う取り組みについて、毎月お伝えします。

【歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】



～千年の歴史を未来へ～
さんぽ Vol.24

国見町文化財センター「あつかし歴史館」が来場者1万人を達成！



記念すべき1万人目となった田村駿希さん（右から2人目）

平成29年に開館したあつかし歴史館の来場者が1万人となり、5月18日に記念セレモニーが行われました。記念すべき1万人目は家族と来館した宮城県多賀城市の高校生、田村駿希さん。セレモニーでは、太田久雄町長が道の駅国見の商品券を記念品としてプレゼント。

その後、田村さんは奥州合戦などの町の歴史について解説を聞きながら、館内を見学しました。

あつかし歴史館では、今後も地域の方と協力しながらイベントや企画展などを行います。

国見の歴史を学びに、ぜひお越しください！



あつかし歴史館でこどもの日イベント開催！

～『端午の節句』こいのぼりと手作りワークショップ～

あつかし歴史館では5月5日、大木戸歴史むらづくりの会みなさんと、「遊びと学びのミュージアム『端午の節句』～こいのぼりと手作りワークショップ～」を行いました。

当日は昨年よりも100人ほど多い約300人が来場しました。

3年目となる今年は、恒例の「国見石のピザ窯」で焼く手作りピザのトッピング体験のほか、ちまき作り、竹馬体験、万華鏡づくり、ショウブの足



湯体験など、「端午の節句」の年中行事や、昔の遊びなどを楽しみました。

なかでも盛り上がりを見せたのが、チャンバラ大会でした。新聞紙や折り紙で手作りした兜と刀を身に付け、いざ出陣！ 大人も子どももこいのぼりが泳ぐ青空の下を元気に駆け回りました。「くにみもたん」も登場して、子どもたちと“あつかし山の戦い”を繰り広げました。

令和への改元後、初めての『こどもの日』イベントとなった今回。あつかし歴史館では、歴史や文化を次の世代へ伝え、繋げていく機会をこれからも大切にしていくこととします。



▲国見石でピザづくり

▲竹馬に挑戦！



▲万華鏡づくり！

▲出陣ポーズ！

介護保険料の特別徴収を『平準化』します

介護保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「仮徴収」として、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、所得段階の変動や介護保険料の改定などにより仮徴収額と本徴収額にバラツキが生じてしまう場合があります。

このため、仮徴収額と本徴収額でバラツキが想定される方について、天引きされる額が年間を通じてできるだけ均等になるように、6月・8月の天引きの金額を変更します。

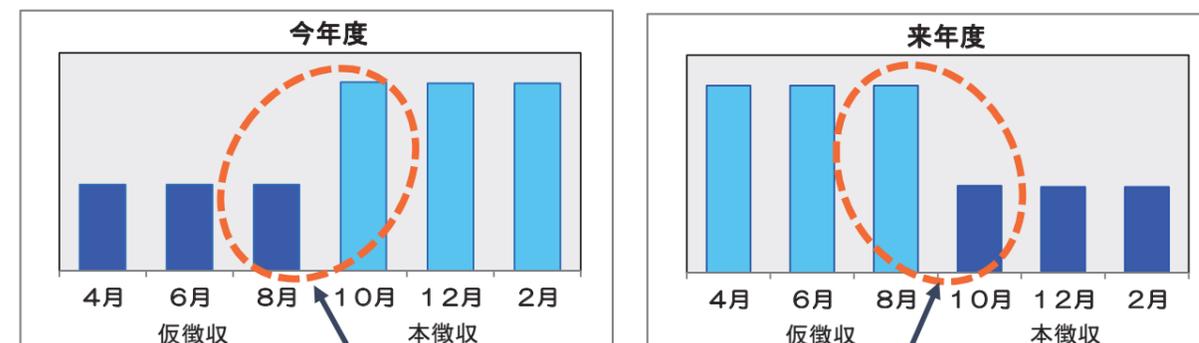
対象となる方には、5月中に通知を送付しています。

○「仮徴収」「本徴収」とは？

仮徴収（暫定賦課）			本徴収（本算定）		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年の所得が確定していないため、前年度2月の天引き額と同じ金額を「仮徴収」として納めます。			確定した年間保険料額から、すでに仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を「本徴収」として納めます。		

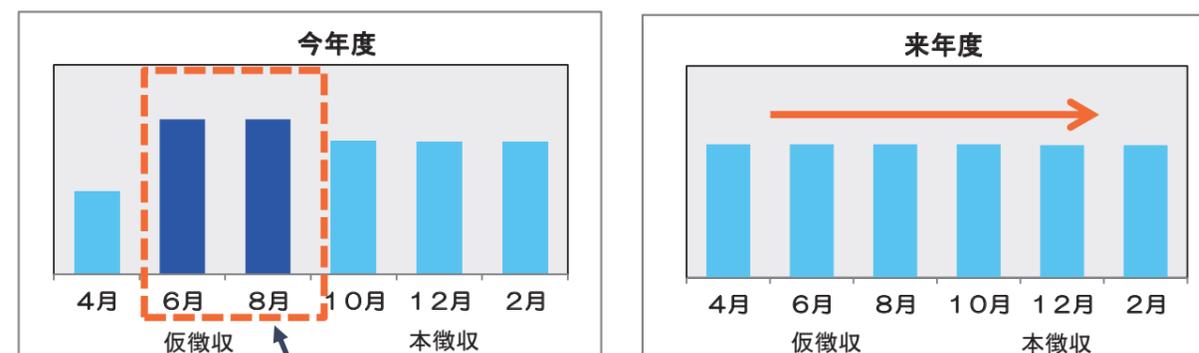
～介護保険料の特別徴収平準化のイメージ図～

1年間を通じてできるだけ均等になるように6月と8月の徴収額を変更します。
（6・8月の徴収額を変更しない場合）



仮徴収と本徴収の保険料額にバラツキが出てしまいます。

（6・8月の徴収額を変更した場合）



6月と8月の保険料額を増額または減額することで、10月以降の天引き額はおおむね均一になります。

※仮徴収額を変更しても、1年間に納めていただく金額は変わりありません。

※この表は一例ですので、個々に異なります。

◆問い合わせ 保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125